

政策番号	5	政策分野	市民生活の安全
------	---	------	---------

基本方針	地域コミュニティを活性化するとともに、関係機関が連携し、犯罪、事故、消費者被害などを未然に防ぎ、必要な情報提供、支援を行うことで、市民が自立し、だれもが安心してくらせるまちづくりを進める。
------	--

担当局	文化市民局	共管局	
-----	-------	-----	--

政策に関係する 主な分野別計画等	生活安全（防犯・事故防止）基本計画 京都市消費生活基本計画
---------------------	----------------------------------

政策の評価

1 客観指標評価

政策の客観指標評価		23年度 評価値	32年度 目標値	24 年度	25 年度	26年度評価				
						前回値	最新値	目標値	達成度	評価
1	犯罪発生(刑法犯)認知件数(件)	27,515	20,000 件台半 ば	a	a	21,433	21,043	25,000件 程度	115.8%	a
2	高齢者の消費生活相談件数(人口10万人当たり) (件)	509	322	a	a	574	728	509	57.0%	c
				a	a					b

施策の客観指標評価		参照 ページ	評価		
施策番号	施策名		24年度	25年度	26年度
0501	生活安全(防犯・事故防止)の推進(2指標)	83	a	a	a
0502	消費生活の安心・安全の推進及び消費者の自立支援(3指標)	85	c	c	a
(2施策平均)			b	b	a

政策の客観指標総合評価 (政策の客観指標評価:施策の客観指標評価＝1:0.5)	24年度	25年度	26年度
	—	—	a

2-1 市民生活実感評価

番号	設問	評価		
		24年度	25年度	26年度
1	犯罪や事故など万が一のことがあっても、お互いに助け合えるまちである。	c	c	c
2	事故や犯罪を防ぐための自治会や警察、京都市などの取組により、安全にらせるまちになっている。	c	c	c
3	悪質商法などによる消費者被害を防止し、被害を救済するしくみが整っている。	c	c	c
4	消費生活に関する情報や知識を備えた自立した消費者が増えている。	c	c	c
市民生活実感調査総合評価		c	c	c

2-2 政策の重要度(27政策における市民の重要度)

24年度		25年度		26年度	
順位	%	順位	%	順位	%
3	32.7%	4	90.4%	4	91.7%

3 総合評価

B	政策の目的がかなり達成されている	25年度	B
【客観指標】●犯罪発生認知件数は、平成17年から減少傾向に転じており、今回もその傾向が維持されたことから目標値を達成し、3年連続a評価と高い評価で安定している。また、戦後最多となった平成16年(42,395件)の5割を下回る件数となった。 ●高齢者の消費生活相談件数については、基本計画期間当初の平成22年度から平成24年度までは、被害の顕在化を目指す観点から「増加することが望ましい」と評価することとしていたが、将来的には被害自体を減らすことを目指す観点から、平成25年度以降は「減少することが望ましい」と評価することとしていた。しかし、高齢者を狙った新しい手口の多様化・巧妙化により全国的に相談件数が急増したことから、a→c評価に悪化した。 【市民の実感】●「犯罪や事故など万が一のことがあっても、お互いに助け合えるまちである」及び「事故や犯罪を防ぐための自治会や警察、京都市などの取組により、安全にくらせるまちになっている」については、第2次京都市生活安全(防犯・事故防止)基本計画において、「生活安全施策のベースは、地域コミュニティ活性化～共助を高める～」をはじめとして3つの重点戦略を掲げ各種生活安全施策を実施しているが、犯罪や事故が発生する都度報道されることなどの影響もあり、3年連続c評価が続いていると思われる。 ●「被害を救済するしくみ」及び「自立した消費者」については、各種啓発イベントで実施している市民アンケートでは、「役に立ち、参考・勉強になった」といった感想が多くあるものの、悪質商法等の手口の多様化や巧妙化が進んで消費者被害が増加したことによって消費者の不安が高まり、被害の救済・防止のためのしくみの整備や消費者の自立についての実感が妨げられていると考えられることから、3年連続c評価が続いている。 【総括】●客観指標が市民の実感を上回る結果となった。 ●引き続き、体感治安の向上や消費者の自立意識の拡大に向けて取り組む必要はあるものの、犯罪に遭う可能性の減少や、被害対策などは着実に進んでいることがうかがわれる。 ●こうしたことを総合的に勘案し、この政策の目的はかなり達成されていると評価する。		24年度	B

今後の方向性の検討

<この政策を構成する施策とその総合評価(客観指標評価＋市民生活実感評価)>

施策番号	施策名	総合評価			参照ページ
		24	25	26	
0501	生活安全(防犯・事故防止)の推進	B	B	B	84
0502	消費生活の安心・安全の推進及び消費者の自立支援	C	C	B	86

<今後の方向性>

●互いに助け合う、犯罪や事故が少ないまちを目指し、第2次生活安全(防犯・事故防止)基本計画に基づき、各種生活安全施策の取組を進める。

●京都市消費生活基本計画に基づき、消費者被害の未然防止、拡大防止を図るため、潜在化している消費者被害の掘り起こし、新たな手口の悪質商法等への対策を一層強化するとともに、自立した消費者の育成に向けて、消費者のライフステージに応じた消費者教育を充実させることなどにより、消費生活の安心・安全を推進する。

政策名		5		市民生活の安全		
指標名		犯罪発生（刑法犯）認知件数（件）				
担当部室		市民生活部		連絡先		
				2 2 2 - 3 1 9 3		
1 指標の説明						
発生を認知した刑法犯罪の件数						
2 指標の意味			3 算出方法・出典等			
交通事故や犯罪が少ない安心・安全なまちづくりの進捗状況を示す指標			出典：京都市主要統計			
4 数値						
10年後の（平成32年度）目標値		平成23年度評価値	平成32年度目標値	根拠		
		27,515	20,000件台半ば	昭和61年から平成7年までの比較的犯罪情勢が安定していた10年間の水準を目指す（平成26年度に達成し、その後は水準維持）。		
	前回数値	最新数値	推移	単年度目標値		
	24年度	25年度		数値	根拠	達成度
数値	21,433	21,043	390件減	25,000件程度	平成20年度現況値（32,598件）から平成26年度目標値達成のため、当年度達成すべき数値	115.8%
	全国順位	中長期目標			備考	
		数値	目標年次	達成度		根拠
数値						
5 評価基準			6 基準説明		7 評価結果	
最新数値の目標値に対する達成度が a：80%以上 b：60%以上～80%未満 c：40%以上～60%未満 d：20%以上～40%未満 e：20%未満			・当該指標は社会経済情勢など様々な影響により変動することなどから、80%以上をa評価 ・以下20%刻みでb～e評価 ・達成度の算出に当たっては、「程度」との表記はないものとして計算		242526 a a a	

指標名		高齢者の消費生活相談件数（人口10万人当たり）（件）					
担当部室		消費生活総合センター		連絡先		2 5 6 - 1 1 1 0	
1 指標の説明							
人口10万人当たりの65歳以上の消費生活相談件数（京都市民からの相談件数）							
2 指標の意味				3 算出方法・出典等			
消費者被害に特に遭いやすい高齢者の状況を基に、消費者保護と消費者の自立の状況を示す指標				算出方法：65歳以上人口10万人当たり相談件数 65歳以上相談件数/65歳以上人口×100,000 出典：事業担当課調べ			
4 数値							
10年後の（平成32年度）目標値		平成23年度評価値	平成32年度目標値	根拠			
		509	322	基本計画の計画期間当初においては、潜在している被害の顕在化を目指して平成24年度まで相談件数の増加を図る。そして、平成25年度から被害自体を減らすことで、最終的には過去10年間で最も相談件数の少なかった平成13年度の数値を目指す。			
	前回数値	最新数値	推移	単年度目標値			達成度
	24年度	25年度		数値	根拠		
数値	574	728	154件増	509	対前年度目標値5.0％減少		57.0%
	全国順位	中長期目標				備考	
		数値	目標年次	達成度	根拠		
数値							
5 評価基準							
最新数値の目標値に対する達成度が a：80％以上 b：60％以上～80％未満 c：40％以上～60％未満 d：20％以上～40％未満 e：20％未満			・当該指標の相談件数については、相談制度の周知に向けて平成24年度まで件数の増加を目指した後、最終的には消費者被害自体を減らすことによって件数の減少を目指す。 ・当該指標は社会経済情勢など様々な影響により変動することなどから、80％以上をa、以下20％刻みで基準を設定した。				
7 評価結果							
24		25		26			
a		a		c			